

北海道知事指定

介護職員初任者研修

＋ 全身性障がい者移動介護従業者養成研修

Wライセンス取得！



～新ひだか町開催要項～

1.概要



この資格取得講座は、高齢者や障がい者施設などを始め、福祉関係施設等の就労されているみなさんや今後福祉の仕事を目指す方を主な対象としています。介護人材の不足が言われている中、基本的な介護・福祉に関する知識や技術を学ぶことは、現場で活躍されている従事者の方々のスキルアップをはじめ、ご利用者の方の心や体を守る大きな力になります。また、今後、福祉現場で就労される方は、補助金等を活用して安価で受講することも可能です。ぜひこの機会をご利用ください。

2.取得資格

北海道知事指定の下記2つの資格修了可能

★「介護職員初任者研修」(ホムパ[®]-2級に代わる新たな公的研修)

※将来、介護福祉士を目指す方は、受験資格に必要な「実務者研修」受講の際、130h受講が免除されます。

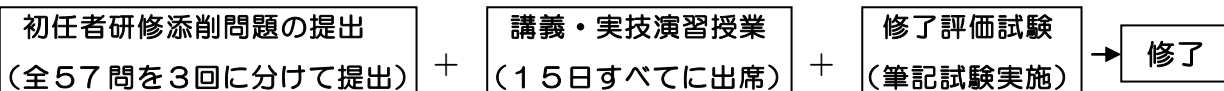
★「全身性障がい者移動介護従業者養成研修」

(車いす等を使用されている障がいをお持ちの方で、自力で移動が難しい方の外出などを支援するための公的研修)

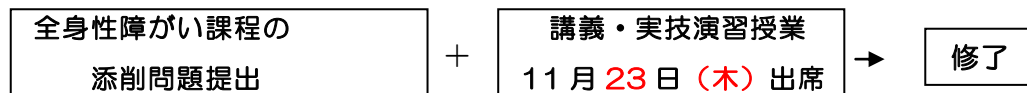
どちらかひとつの選択受講も可能です。

3.各研修の【申込～開催～修了】までの流れ

★介護職員初任者研修



★全身性障がい者移動介護従業者養成研修



- ① 申込受付期間 平成29年7月17日(月)～8月7日(月)まで(定員になり次第締切)
※やむを得ない事情で受付期間を経過した場合は、弊社事務局へ直接ご連絡ください。
- ② 申込(FAXまたは郵送)→受講決定→当社より受講決定通知・受講料納入通知を送付。
- ③ 受講開始:自宅にテキストと添削問題を郵送。テキストを熟読しながら添削問題の解答。
- ④ 講義・実技演習授業に参加

★介護職員初任者研修

講義・実技演習 予定日:8月26日(土)～11月12日(日)の期間で全15日間

【8/26・27、9/17・18・24、10/8・9・21・22・28・29、11/4・5・11・12】

*授業時間は概ね9:15～16:30 ただし、一部終了が18:00の日があります。

※10月以降会場の都合により、日程が一部変更になる場合があります。

⑤「修了評価試験」について・・・初任者研修は、上記全 14 日間の授業の出席後に「振り返り（復習）」を行い、修了評価試験を行います。欠席した場合には、欠席した科目と同一科目の補講を受けた後、試験を行います。試験は 60 分間。100 点満点中 60 点以上で合格です。不合格の場合、再試験を行います。補講は、弊社の他会場の受講の場合は無料。別時間・日程は有料（1h2,000 円）となります。

★全身性障がい者移動介護従業者養成研修 11月23日(木) 9:00~15:30(1日で修了)

4.【講義・実技演習スクーリング】会場



○会場

「地域交流センターピュアプラザ」

2階多目的室

住所：新ひだか町静内御幸町2丁目1-40

駐車：無料駐車場あり

※開場時間の注意

研修室には、9時からの入室になりますのでご注意ください。

～講義・実技演習とは～

直接教室で講師の授業を受けることです。講義と実技に分かれていて、実技は実際に介護用ベッドを使用しての介護の移乗や移動の疑似体験等をいたします。



面白くて、ためになる！実技演習！！

5.【申込方法】

同封の「申込書」（コピー可）か、「日本福祉介護教育センター」ホームページの[検索](#)で募集要項等がダウンロードができます。「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAX または郵送でお申し込みください。お申し込み後の受講変更やキャンセルにつきましては、弊社ホームページをご確認ください。

6.【定員・締め切り】

各定員 24 名 *各研修 10 名以上で開催決定 定員になり次第締め切りです。

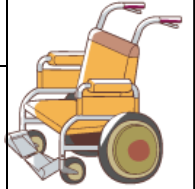
7.【納入方法・受講費用】

*受講費用は、[一般受講]と[特別受講]の2種類です。受講料は税別です。研修期間中の交通費・昼食は各自の負担となります。

- 納入から開始 「受講決定通知及び納入案内」を弊社から郵送→指定期日（概ね2週間以内）までに振込にて納入 →納入確認後 →テキスト教材一式を自宅へ郵送 →受講開始
- 受講料納入後の辞退について：弊社規定に基づき返金を行います。受講開始後は返金付加。
※受講中の態度や服装等不適切とみなされたり、他の受講生に悪い影響を与えた場合、注意を促され改善の見込みがないと当社が判断した場合は、受講を中止していただくことがあります。その場合、受講料の返金不可となりますので、ご了承ください。

【受講費用：一般の方】 ※受講費用に別途消費税がかかります。分割の場合は、一括納入と金額が異なりますので、ご了承ください。新ひだか町にお住まいの方は、町の補助金制度の活用が可能な場合がありますので、「新ひだか町地域包括支援センター」(0146-43-1111)にお問い合わせ下さい。また、他の町村でも補助金制度がある場合がありますので、各町村の担当窓口にお問い合わせください。

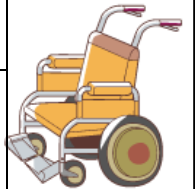
研修名	介護職員初任者研修 のみ受講 (税別・テキスト代込)	介護職員初任者研修 及び 全身性障がい者移動介護従業者養成研修 同時受講 (税別・テキスト代込)
受講費用 一括納入	79,000円	79,000円+14,000円= 93,000円 特別受講料⇒89,000円 ※全身性のみ単独受講の場合は 14,000円
分割の 場合(例)	1回目：40,000円 2回目：21,000円 3回目：21,000円 合計 82,000円	1回目：49,000円 2回目：21,000円 3回目：21,000円 合計 92,000円



【特別受講費用：補助金対象者】 ・ ・ 未就労者、転職希望者、大学・短大・高校等卒業年次の方で、かつ「北海道福祉人材バンク」に登録可能な方。詳細は、弊社ホームページ「北海道介護技能習得支援事業の流れ」についてをご参照ください。

特別受講費用について、市町村等の補助金との併用の可否は、各市町村にお問い合わせ下さい。

研修名	北海道介護技能習得支援事業該当者の方 介護職員初任者研修 のみ受講 (税・テキスト代込)	北海道介護技能習得支援事業該当者の方 介護職員初任者研修 及び 全身性障がい者移動介護従業者養成研修 同時受講 (税・テキスト代込)
受講費用 一括納入	50,400円	50,400円+14,000円= 64,400円 特別受講料⇒62,400円 ※全身性のみ単独受講の場合は 14,000円
分割の 場合	できません ご了承ください	1回目：50,400円 2回目：12,000円



9.【修了書の交付】

添削問題（自宅学習）の合格、講義・実技演習スクーリングを受講し、その後の修了評価試験に合格した方に、北海道知事指定の「介護職員初任者研修 修了書及び携帯用修了書」を郵送いたします。この修了書は、全国ですべての地域での介護保険法に基づく有資格を必要とされる福祉・介護サービスでの必須資格となります。

☆講座内容の詳細問い合わせ☆

北海道知事指定 介護職員初任者研修及び居宅介護職員初任者等研修事業者

株式会社



日本福祉介護教育センター

〒063-0022 札幌市西区平和2条3丁目5番9号 ◆本部企画室

Tel (011) 688-7571 Fax (011) 688-7572

介護職員初任者研修 + 全身性障がい者移動介護従業者養成研修

【新ひだか会場】

受講希望研修に☑

介護職員初任者研修

全身性障がい者移動介護従業者養成研修

受講申込書

送付FAX

011-688-7572

●受講者連絡先

必要事項をご記入頂き、FAX又はご郵送ください。

ふりがな		生年月日	性別	ご職業・学校
氏名 ※身分証と 同じお名前		S・H 年 月 日生	女 ・ 男	・福祉職 ・一般 ・高校生 ・学生 ●北海道介護技能習得支援事業を 活用 ・する ・しない
現住所	〒 - 勤務先名又は学校名（記入可能な方）	電話		
		FAX		
		携帯		
		メール等 ※緊急時 携帯ショートメール 可・不可		

●保護者承諾：（未成年者のみ）

ふりがな		性別	
保護者氏名		男・女	
現住所 （上記と住 所等が異な る方等）	〒 - 	電話	
		FAX	
		メール等	
		※緊急時 メール連絡 可・不可	

●身分証明書 貼付

貼付欄

申込者の方 全員が必要

身分証明書（写）貼付

保険証・運転免許証・生徒手帳（公立学校）など
いづれか1部

●身分証明書（写）について●
北海道の規定に基づき、提出が義務づけられております。左記に必ず写しを貼付して、お申し込み下さい。貼付が難しい場合は、別紙でご提出ください。

●受講料の分割
・希望しない
・希望する（ ・2回 ・3回 ）

日本福祉介護教育センター

※ご記入の個人情報は、当研修関係以外で使用することはありません

切り取り可